



2024年2月27日

各位

会社名 内海造船株式会社
代表者名 代表取締役社長 原 耕作
(コード番号 7018 東証スタンダード市場)
問合せ先 経理部長 岡野 浩
(TEL 0845-27-2111)

和解による訴訟の解決及び特別損失の計上に関するお知らせ

2020年10月19日に開示いたしました「当社に対する損害賠償請求訴訟の提起に関するお知らせ」のとおり、当社は、東京地方裁判所において、三菱造船株式会社(以下「三菱造船」といいます。)から同社が保有する特許権(2018年1月1日付で吸収分割により三菱重工業株式会社から承継。)(以下「本件特許権」といいます。)を侵害しているとして、特許権侵害に基づく損害賠償請求訴訟(以下「本件訴訟」といいます。)を提起されておりましたが、今般和解により解決いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 和解による訴訟の解決について

(1) 本件和解に至るまでの経緯

当社は本件訴訟の長期化による事業及び市場への影響、並びに今後生じうる訴訟費用等を総合的に考慮し、本件訴訟の早期解決を図るため、三菱造船との和解(以下「本件和解」といいます。)により本件訴訟を終結することといたしました。

(2) 本件和解の相手方

①	名 称	三菱造船株式会社
②	所 在 地	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
③	代表者の役職・氏名	取締役社長 北村 徹

(3) 本件和解の内容

当社は三菱造船に本件和解金として500百万円(消費税込)を支払い、三菱造船は本件訴訟の対象船舶について当社及び当社の取引先に対して本件特許権に基づく権利行使をしない。

2. 特別損失の計上について

上述のとおり、本件訴訟において和解が成立いたしましたので、2024年3月期第4四半期決算において和解金455百万円を特別損失に計上する見込みです。

3. 今後の見通しについて

本件和解により発生する訴訟関連費用を含めて、当社の業績に与える影響及び最近の事業環境等を精査し、業績予想の修正を行う予定です。

以 上